

# 職員数と給与の状況

—令和2年（2020年）4月1日現在—

## 1 職員数

### (1) 団体区分別職員数〔別表1関係〕

地方公共団体定員管理調査における市町村の総職員数は 21,722 人で、前年に比べ 9 人の増加となっている。

団体区分別では、市は 17,647 人（構成比 81.2%）で、前年に比べ 32 人（0.2%）の増加、町村は 4,075 人（同 18.8%）で、前年に比べ 23 人（0.6%）の減少となっている。

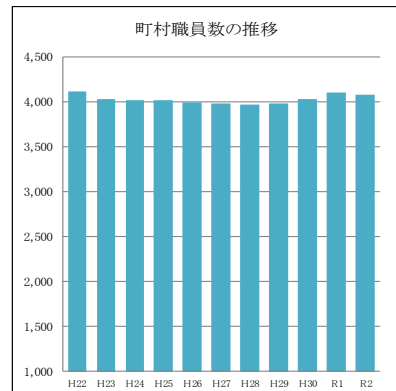
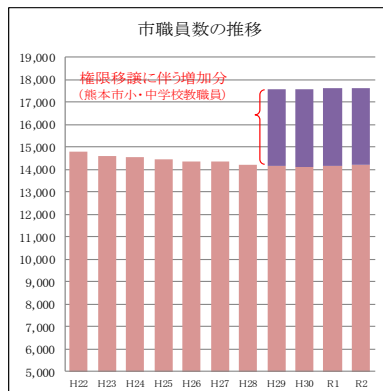
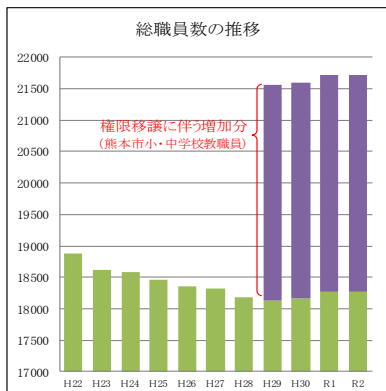
なお、平成29年度（2017年度）から、政令指定都市の市立小・中学校等の教職員の給与負担等が、都道府県から政令指定都市に権限移譲されたことに伴い、これまで計上されていなかった熊本市の当該教職員を含めることとなったため、以降の職員数が大幅に増加している。

### ○団体区分別職員数の推移

（単位：人、％）

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	①増減数		②増減率	
												H22→R2	R1→R2	H22→R2	R1→R2
総職員数	18,882	18,625	18,577	18,464	18,348	18,327	18,189	21,565	21,602	21,713	21,722	2,840	9	15.0	0.0
市町村	18,882	18,625	18,577	18,464	18,348	18,327	18,189	18,129	18,156	18,264	18,273	▲609	9	▲3.2	0.0
権限移譲分	-	-	-	-	-	-	-	3,436	3,446	3,449	3,449	3,449	-	-	-
市	14,774	14,591	14,565	14,443	14,350	14,344	14,225	17,580	17,569	17,615	17,647	2,873	32	19.4	0.2
市	14,774	14,591	14,565	14,443	14,350	14,344	14,225	14,144	14,123	14,166	14,198	▲576	32	▲3.9	0.2
権限移譲分	-	-	-	-	-	-	-	3,436	3,446	3,449	3,449	3,449	-	-	-
町村	4,108	4,034	4,012	4,021	3,998	3,983	3,964	3,985	4,033	4,098	4,075	▲33	▲23	▲0.8	▲0.6

※平成27年度（2015年度）から常勤の教育長は調査対象外



### (2) 部門別職員数〔別表1関係〕

総職員数を部門別にみると、一般行政部門が 11,119 人で 51.2% を占め、特別行政部門（教育・消防）が 6,349 人で 29.2%、公営企業等会計部門が 4,254 人で 19.6% となっている。

増減状況は、一般行政部門の職員数が、前年と比べて 200 人の減少となっており、内訳としては、衛生が 29 人、労働が 2 人増加した一方、総務が 89 人、民生が 72 人、土木が 25 人、商工が 21 人、農林水産が 19 人、税務が 4 人、議会が 1 人減少している。

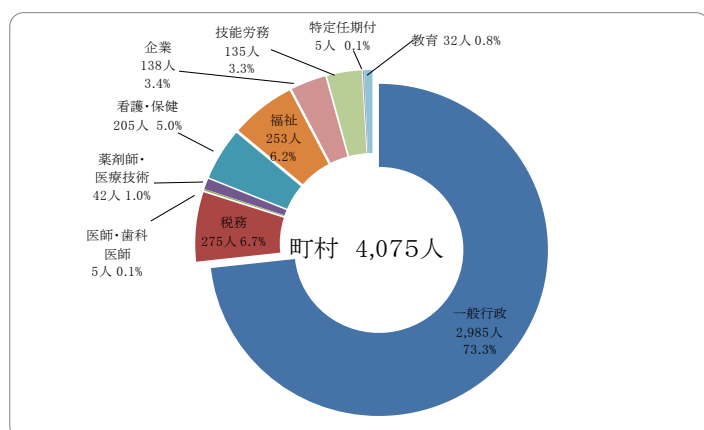
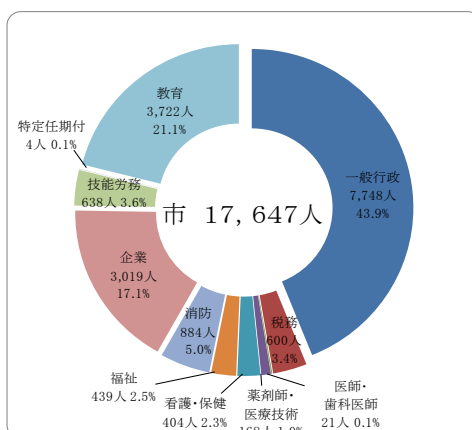
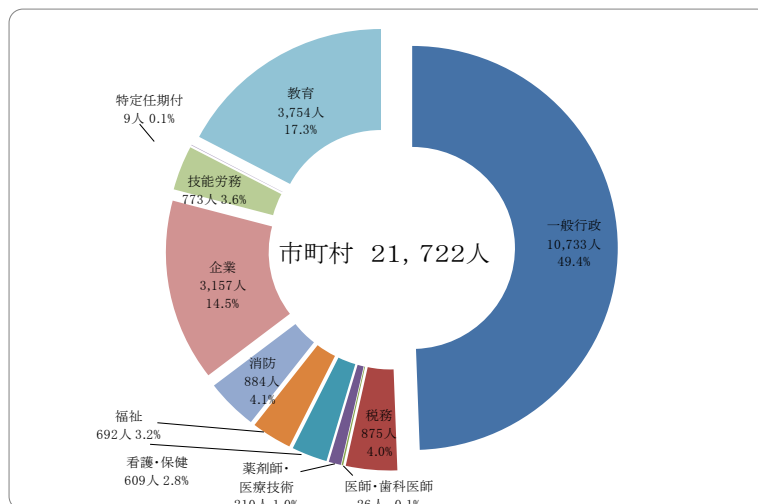
特別行政部門（教育・消防）の職員数は、前年と比べて40人の増加となっており、教育が35人、消防が5人の増加となっている。

なお、一般行政部門と特別行政部門を合わせた普通会計部門の職員数は、前年と比べて160人の減少となっている。

また、公営企業等会計部門の職員数は、前年と比べて169人の増加となっており、内訳としては、病院が212人、下水道が1人、交通が1人増加した一方、その他が33人、水道が12人減少している。

### （3）職種別職員数〔別表2関係〕

総職員数を職種別にみると、一般行政職が10,733人で49.4%を占め、次いで教育職が3,754人(17.3%)、以下、企業職が3,157人で14.5%、消防職が884人(4.1%)、税務職が875人(4.0%)、技能労務職が773人(3.6%)、福祉職が692人(3.2%)、看護・保健職が609人(2.8%)、薬剤師・医療技術職が210人(1.0%)、医師・歯科医師職が26人(0.1%)、特定任期付職員が9人(0.04%)となっている。



※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

職種別職員数の増減状況は、企業職が 222 人、高等学校職が 23 人、その他教育職が 9 人、薬剤師・医療技術職が 6 人、消防職が 5 人、医師・歯科医師職が 1 人増加した一方、一般行政職が 98 人、技能労務職が 68 人、看護・保健職が 44 人、福祉職が 33 人、税務職が 7 人、小中学校幼稚園教育職が 6 人、特定任期付職が 1 人減少している。

対前年増減率でみると、高等学校職が 18.5%、企業職が 7.6%、その他教育職が 6.4%、医師・歯科医師職が 4.0%、薬剤師・医療技術職が 2.9%、消防職が 0.6%増加した一方、特定任期付職が 10.0%、技能労務職が 8.1%、看護・保健職が 6.7%、福祉職が 4.6%、一般行政職が 0.9%、税務職 0.8%、小中学校幼稚園教育職が 0.2%減少している。

○職種別職員数の推移

(単位：人、%)

区 分	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	①対前年増減数					②対前年増減率				
						H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
合 計	18,189	21,565	21,602	21,713	21,722	▲138	3,376	37	111	9	▲0.8	18.6	0.2	0.5	0.0
うち市 計	14,225	17,580	17,569	17,615	17,647	▲119	3,355	▲11	46	32	▲0.8	23.6	▲0.1	0.3	0.2
うち町村計	3,964	3,985	4,033	4,098	4,075	▲19	21	48	65	▲23	▲0.5	0.5	1.2	1.6	▲0.6
一般行政職	10,334	10,506	10,710	10,831	10,733	▲22	172	204	121	▲98	▲0.2	1.7	1.9	1.1	▲0.9
うち市 計	7,531	7,652	7,783	7,847	7,748	▲33	121	131	64	▲99	▲0.4	1.6	1.7	0.8	▲1.3
うち町村計	2,803	2,854	2,927	2,984	2,985	11	51	73	57	1	0.4	1.8	2.6	1.9	0.0
税 務 職	890	896	890	882	875	0	6	▲6	▲8	▲7	0.0	0.7	▲0.7	▲0.9	▲0.8
うち市 計	613	626	614	604	600	0	13	▲12	▲10	▲4	0.0	2.1	▲1.9	▲1.6	▲0.7
うち町村計	277	270	276	278	275	0	▲7	6	2	▲3	0.0	▲2.5	2.2	0.7	▲1.1
医師・歯科医師職	26	24	25	25	26	0	▲2	1	0	1	0.0	▲7.7	4.2	0.0	4.0
うち市 計	20	19	20	20	21	0	▲1	1	0	1	0.0	▲5.0	5.3	0.0	5.0
うち町村計	6	5	5	5	5	0	▲1	0	0	0	0.0	▲16.7	0.0	0.0	0.0
薬剤師・医療技術職	191	212	207	204	210	▲1	21	▲5	▲3	6	▲0.5	11.0	▲2.4	▲1.4	2.9
うち市 計	154	173	169	163	168	▲6	19	▲4	▲6	5	▲3.8	12.3	▲2.3	▲3.6	3.1
うち町村計	37	39	38	41	42	5	2	▲1	3	1	15.6	5.4	▲2.6	7.9	2.4
看護・保健職	621	622	689	653	609	▲4	1	67	▲36	▲44	▲0.6	0.2	10.8	▲5.2	▲6.7
うち市 計	413	417	485	447	404	▲4	4	68	▲38	▲43	▲1.0	1.0	16.3	▲7.8	▲9.6
うち町村計	208	205	204	206	205	0	▲3	▲1	2	▲1	0.0	▲1.4	▲0.5	1.0	▲0.5
福 祉 職	752	736	707	725	692	▲39	▲16	▲29	18	▲33	▲4.9	▲2.1	▲3.9	2.5	▲4.6
うち市 計	477	475	446	453	439	▲24	▲2	▲29	7	▲14	▲4.8	▲0.4	▲6.1	1.6	▲3.1
うち町村計	275	261	261	272	253	▲15	▲14	0	11	▲19	▲5.2	▲5.1	0.0	4.2	▲7.0
消 防 職	873	879	874	879	884	14	6	▲5	5	5	1.6	0.7	▲0.6	0.6	0.6
うち市 計	873	879	874	879	884	14	6	▲5	5	5	1.6	0.7	▲0.6	0.6	0.6
うち町村計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 職	3,122	3,058	2,908	2,935	3,157	▲11	▲64	▲150	27	222	▲0.4	▲2.0	▲4.9	0.9	7.6
うち市 計	2,996	2,926	2,780	2,808	3,019	▲7	▲70	▲146	28	211	▲0.2	▲2.3	▲5.0	1.0	7.5
うち町村計	126	132	128	127	138	▲4	6	▲4	▲1	11	▲3.1	4.8	▲3.0	▲0.8	8.7
技能労務職	1,012	947	886	841	773	▲78	▲65	▲61	▲45	▲68	▲7.2	▲6.4	▲6.4	▲5.1	▲8.1
うち市 計	827	776	737	702	638	▲60	▲51	▲39	▲35	▲64	▲6.8	▲6.2	▲5.0	▲4.7	▲9.1
うち町村計	185	171	149	139	135	▲18	▲14	▲22	▲10	▲4	▲8.9	▲7.6	▲12.9	▲6.7	▲2.9
特定任期付職	11	14	8	10	9	4	3	▲6	2	▲1	57.1	27.3	▲42.9	25.0	▲10.0
うち市 計	1	4	1	4	4	0	3	▲3	3	0	0.0	300.0	▲75.0	300.0	0.0
うち町村計	10	10	7	6	5	4	0	▲3	▲1	▲1	66.7	0.0	▲30.0	▲14.3	▲16.7
高等学校教育職	105	120	124	124	147	1	15	4	0	23	1.0	14.3	3.3	0.0	18.5
うち市 計	105	120	124	124	147	1	15	4	0	23	1.0	14.3	3.3	0.0	18.5
うち町村計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小中学校幼稚園教育職	126	3,422	3,439	3,463	3,457	▲2	3,296	17	24	▲6	▲1.6	2615.9	0.5	0.7	▲0.2
うち市 計	93	3,389	3,407	3,431	3,433	▲2	3,296	18	24	2	▲2.1	3544.1	0.5	0.7	0.1
うち町村計	33	33	32	32	24	0	0	▲1	0	▲8	0.0	0.0	▲3.0	0.0	▲25.0
その他教育職	126	129	135	141	150	0	3	6	6	9	0.0	2.4	4.7	4.4	6.4
うち市 計	122	124	129	133	142	2	2	5	4	9	1.7	1.6	4.0	3.1	6.8
うち町村計	4	5	6	8	8	▲2	1	1	2	0	▲33.3	25.0	20.0	33.3	0.0

## 2 給 与

令和2年地方公務員給与実態調査の結果に基づく令和2年（2020年）4月1日現在の県内市町村職員の給与の状況は次のとおりであった。〔別表3、4〕

### （1）平均給料月額

市町村の総職員の一人当たり平均（支給人数による加重平均。以下同じ。）給料月額は、市が327,400円（対前年比0.4%減）、町村が291,000円（同0.3%増）、市町村全体では320,600円（同0.3%減）となっている。

このうち、一般行政職については、市は平均年齢42.2歳で平均給料月額317,700円、町村は平均年齢40.9歳で平均給料月額293,600円、市町村全体では平均年齢41.9歳で平均給料月額311,000円となっている。

### （2）扶養手当

扶養手当の受給者は、市が7,977人（市職員の45.2%）、町村が1,934人（町村職員の47.5%）、市町村合計では9,911人（総職員の45.6%）となっている。

また、一人当たりの平均受給額は、市が月額21,600円、町村が月額21,500円、市町村合計では21,600円となっている。

### （3）住居手当

住居手当の受給者は、市が4,523人（市職員の25.6%）、町村が972人（町村職員の23.9%）、市町村合計では5,495人で（総職員の25.3%）となっている。

また、一人当たりの平均受給額は、市が月額25,100円、町村が月額22,800円、市町村合計では24,700円となっている。

### （4）通勤手当

通勤手当の受給者は、市が14,656人（市職員の83.1%）、町村が2,941人（町村職員の72.2%）、市町村合計では17,597人（総職員の81.0%）となっている。

また、一人当たりの平均受給額は、市が月額6,600円、町村が月額5,900円、市町村合計では6,500円となっている。

### （5）特殊勤務手当

特殊勤務手当の受給者は、市が4,315人（市職員の24.5%）、町村が214人（町村職員の5.3%）、市町村合計では4,529人（総職員の20.8%）となっている。

また、一人当たりの平均受給額は、市が月額19,900円、町村が月額22,400円、市町村合計では20,000円となっている。

### （6）ラスパイレス指数

一般行政職の地方公務員と国家公務員の給料水準を、国家公務員を100として比較したラスパイレス指数は、市（指定都市を除く）の平均が97.0（対前年比0.2ポイント減）、町村の平均が94.4（同0.3ポイント増）、市町村全体（指定都市を含む）では97.2（同±0）となっている。